

平成 27 年度

○地場産物の活用

今年度より、さいたま市岩槻区の精白米を使用することになりました。

「彩のきずな」という品種です。粘りが強く、なめらかな食感です。

学校で炊飯するときには使用しています。(委託米飯は、県内産のお米です。)



5月8日(金)

ピースごはん

牛乳

かつおの新たまねぎソースかけ

みそ汁



6月17日(水)

梅ごはん

牛乳

かつおのたつた揚げ

けんちん汁

その他の市内産・県内産農産物も、これまで通り積極的に使用してまいります。

緑区で育った小松菜

和え物やサラダに使用するほか、ごはん
に混ぜたり、汁物の青み
に使うこともあります。



市内産または県内産のきゅうり
和え物やサラダに



緑区でとれたブルーベリー
フルーツやゼリーと混ぜて

秋以降は、さといも、ずいき、くわいなどを使用する予定です。